

## 甲良民報

2013年9月14日 602号  
発行責任：日本共産党甲良町議員団  
連絡：甲良町在土 463（西澤）  
Tel.Fax38-4949

## 町長選挙出馬予定者への質問回答書

日本共産党甲良町支部は去る8月29日、「町政課題に対する立場や公約・政策などの基本的事項について見解をおたずねする」とし、「町民に対し判断材料を積極的に提供するとともに、私たちとして町長選挙に臨むに当たって参考と」するため、10月の町長選挙に名乗りをあげておられるお二人に質問状をお渡ししました。

私たちがお願いした期限内に回答が寄せられましたので、原文のままお知らせいたします。

なお、紙面左側の枠内は北川豊昭氏、右側の枠内は野瀬喜久男氏の回答です。

次期町長選挙に対する日本共産党甲良町支部および党議員団の見解は後ほどお知らせします。

### 1、私たちは以前から、地方自治体の役割は「暮らし・福祉等の施策重視」にあることを主張してきました。このことに対する見解をおたずねします。

暮らし、福祉のみ重視ではなく、どの分野もすべて重視して取り組む必要があると思う。

「住民の福祉の増進を図る事務」および「住民の日常生活に直結する事務」は地方公共団体の事務処理の基本原則とされている。このことを念頭に、行政運営をしなければならないと認識している。

### 2、医療費無料化を中学校卒業までに拡充することを公約・政策に掲げられますか。

【はい いいえ】  
今回の公約に入れる。

【はい いいえ】  
公費負担のありかたを含め検討課題。

### 3、燃えるゴミの通年2回収集の実施が強く求められていると思いますが、公約・政策に掲げられますか。

【はい いいえ】  
夏場の期間の若干の延長も検討。

【はい いいえ】  
各家庭でのごみの減量化対策を考える必要がある。

### 4、「道の駅」について

当事業を展開するうえで、当初計画段階で住民合意や地元特産品などの前提が整わないまま、議会にも知らずに土地購入を強行するなど、一方的な行政運営が困難をもたらしてきた主要な要因の一つだと見られます。このことの根本的な反省が必要だと考えますが、ご見解は？

容認できない部分が多かったが、大幅な見直しを実施して、ようやくオープンにつながられた。

当時「ふるさと交流村構想」のもとで推進された事業と認識している。

上記の状況を打開して当初目的通り「農業振興と地域振興」に貢献するためにどのような施策を実行されますか？

今後は農産物の生産拡大につながる栽培補助に取り組む。

まず、町内農産物の生産拡大ができるよう、営農指導と「甲良ブランドづくり」に取り組みます。

「道の駅」運営は一般的行政事務とは異なり、商取引の比重が大きな事業です。直営であれ、第三セクター方式であれ、民間委託であれ、町の政治的・財政的責任は逃れられません。マイナスの負担がかからないために、どのような対策を行いますか？

売上を伸ばすためには、売れ筋商品の分析をして商品の確保などの指導も必要。

経営主体を直営から、より良い「経営主体」に移行できるように、これまで検討されてきた経過と内容を理解した上で、適切な方向を見出したい。

現在直売所には、町内生産物以外の仕入れ商品が多く見られます。過渡期だとは思いますが、今後、どのようにして町内の産業興し・地域興しにつないでゆきますか？

もともと町内には特産品と言える産物がない事からも、売れ筋である町外の色々な商品も必要であり、店内全体がバランスよく配置できる商品体制に努める。

まず町内商品が「良品」となる品質優先 滋賀県では「こだわり農産物認証」「地産地消」、「おいしがうれしが」を推奨されています。この取組にそって産品づくりをすすめて行く 地産地消からして地元～近隣～県内商品の優先順位としたい 県内になり、特産品にもアンテナをはるべきであると思う。

5、甲良町政のゆがみ・負の背景には、同対事業や同和問題におけるタブーがつくられ、無法などが見逃されてきたことが影響していると考えます。33年間続いた同対事業の積極面を評価しつつ「同和地域」を枠組みとした特別施策を一日も早く終了し、地域・出身にかかわらず憲法に基づく社会保障の公平・公正な充実こそ強く求められていると考えます。

同和地域に対する特別施策は

【 終了する 継続する **どちらとも言えない** 】  
段階的に縮小する部分と見直しを必要とする部分が考えられる。

同和地域に対する特別施策は

【 終了する 継続する **どちらとも言えない** 】  
地域課題として必要な事業は、基本的に一般対策事業として推進する。

6、甲良町官製談合疑惑にたいする対応について

疑惑発覚以来どのような立場で取り組んでこられましたか？

百条委員会の調査結果を受け、議会の決定に基づき対応した。

…記入ナシ…

刑事責任としては「不起訴処分」となりましたが、「潔白が証明された」とお考えでしょうか？

【 潔白が証明された 疑惑は残されたまま **どちらとも言えない** 】

【 潔白が証明された 疑惑は残されたまま **どちらとも言えない** 】 …記入ナシ…

今後このような不祥事を起こさないためにどのような改善が必要ですか？

一般競争入札の導入で改善ができた。

甲良町長（公の機関）が告発をされ、検察庁が不起訴処分とされました。司法機関によって判断が下され、これ以上のコメントはありません。

7、山田元議員の盗水事件について

山田元議員は、町が請求した金額は計算根拠があいまいで違法などとして過料の取り消しなどを求める裁判を起こしていますが、どう対応されますか？

【 **町の請求を堅持する** 山田元議員の主張を認める その他 】

【 町の請求を堅持する 山田元議員の主張を認める その他 】 …記入ナシ…

窃盗罪容疑の刑事責任はどのように対応されますか？

【 **起訴すべき** 告訴を取り下げる その他 】

【 起訴すべき 告訴を取り下げる その他 】  
内容をよく理解しなければコメントできない。

8、憲法9条を中心に「改憲」の動きが強まっている情勢の中で、「甲良町平和都市宣言」に基づいて、今後も取り組まれますか、見解は。

【 取り組む 取り組まない **どちらとも言えない** 】

【 **取り組む** 取り組まない **どちらとも言えない** 】

憲法9条は戦争を放棄し、永遠の平和を貫くことを意味している。惨禍と犠牲のない、基本的人権を尊重する崇高な理念である。